

ビラ配布の規制について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2024年4月10日)

教室の机にビラが置かれていたり、休み時間(特に昼休み)に数人が置きに來たりしているのを見かける。例えば現時点で1つの机につき8枚のビラが載っているが、これは明らかに授業を受ける上で迷惑である。

また、本学の入試当日に、構内立ち入り禁止だからといって学外の狭い歩道にそって並んでビラ配りを行い、混雑を加速させる様子も散見される。

全てのビラ配りの禁止を求める訳では無いが、授業あるいは地域の活動の妨げになるようなものは規制すべきであって、規制に従わない場合には該当団体に直接抗議すべきである(多くのビラに連絡先が載せてあると思われる)。早急な対処を求める。

【回答】(回答日:2024年6月19日)

(回答部署:教育推進・学生支援部学生課、教育推進・学生支援部厚生課、吉田南構内共通事務部経理課資産・用度掛)

現状、講義室等内の机上にビラを置く行為は、各建物を管理する部局の判断に委ねているところです。例えば、吉田南構内においては、吉田南構内共通事務部が清掃業者と契約し、吉田南構内の清掃を行ってもらっています。その中に講義室のビラ回収も仕様に含まれており、室内に段ボール箱を設置し、その中に講義室に残っているビラ、新聞等を収集し、古紙集積場に搬入してもらっています。

入学試験実施期間においては、受験生が入学試験に集中して取り組むことのできる平穏な環境を維持するため、入学試験を実施する各構内及び周辺道路におけるビラ・飲食物等の配布や過剰な激励行為を控えていただくことを関係各所をお願いをしています。

また、新入生勧誘の時期においても、課外活動団体等によるビラ配りについて近隣の大学から苦情が寄せられるケースがありますので、予め全学生に向けてこのような行為を自粛するよう注意喚起を行っております。

大学として可能な対策はしているところですが、学生の自主的な活動の内容については、学生等のモラルに任せており、このような苦情が今後も多数寄せられるようであれば、改めて注意喚起や記載の連絡先に連絡をするなどの対応を行うようにいたします。

引き続き、改善に努めて参りますので、ご理解賜りますようお願いいたします。